

## 保 税 蔵 置 場 許 可 の 承 継 の 承 認 に つ い て

標記のことについて、関税法第48条の2第6項の規定により、下記のとおり  
公告します。

### 記

1. 承継後の法人の名称及び住所

SBSロジコム株式会社（法人番号：5010601031801）  
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

2. 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地（管轄官署）

東洋運輸倉庫株式会社 東扇島 保税蔵置場  
神奈川県川崎市川崎区東扇島22番4号

（管轄：川崎税関支署）

3. 承継前に許可を受けていた者の名称及び住所

東洋運輸倉庫株式会社（法人番号：2010401020288）  
東京都新宿区西新宿八丁目17番1号

4. 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地

SBSロジコム株式会社 東扇島物流センター支店 保税蔵置場  
神奈川県川崎市川崎区東扇島22番4号

5. 承継された許可期間

自 令和 5年10月 1日  
至 令和10年 1月31日

令和5年9月6日

横浜税関長 **松岡 裕之**